

全建労発第5号
令和6年4月8日

各都道府県建設業協会会長 殿

一般社団法人全国建設業協会
会長 奥村 太加典
(公印省略)

山岳トンネル工事の切羽における肌落ち災害防止対策に係る
ガイドラインの改正、並びにガイドラインの問答について

時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、今般、厚生労働省労働基準局長から、肌落ち災害の発生状況を踏まえ「山岳トンネル工事の切羽における肌落ち災害防止対策に係るガイドライン」を別添のとおり改正した旨、並びに、本ガイドラインの改正に伴い、同ガイドラインの問答を改正した旨、通知がありました。

つきましては、貴会会員の皆様に併せて周知いただきますようお願い申し上げます。

担当：労働部 又木

以上